福祉環境委員会記録

令和 5 年 9 月 13 日 (水) 10時 00分 ~ 12時 24分 全 員 協 議 会 室

【委員】小川委員長、村木副委員長、 村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議 長・委員外議員】笹田議長、牛尾議員

【執行部】砂川副市長

[健康福祉部] 猪木迫健康福祉部長、河内地域福祉課長、椋木健康医療対策課長、 河上健康医療対策課地域医療担当課長(新型コロナウイルスワクチン対策室長)、 松山子ども・子育て支援課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、市原税務課長

[旭 支 所] 西川旭支所長、鎌原市民福祉課長

[地域政策部] 田中地域政策部長、岸本政策企画課長

【事務局】久保田書記

議題

- 1 陳情審査
- (1) 陳情第102号 地方税統一QRコードを活用した地方税等納付方法の速やか な導入を求める陳情について

【賛成多数 採択】

(2) 陳情第104号 QRコード納税の陳情について

【賛成全員 採択】

2 議案第47号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

【全会一致 可決】

- 3 執行部報告事項
- (1) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について

【政策企画課】

(2) 浜田市健康福祉フェスティバルの開催について

【地域福祉課】

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種について

【新型コロナウイルスワクチン対策室】

裏面あり

- (4) 放課後児童クラブについて【子ども・子育て支援課・旭支所市民福祉課】
- (5) その他

(配布物)

・浜田市人口状況 (R5.5月末~R5.7月末現在) 【総合窓口課】

- 4 所管事務調査
- (1) 令和5年度生活支援体制整備事業の取り組みについて 【健康医療対策課】
- (2) マイナンバーカード導入に伴う市内医療機関の現状及び支援について

【健康医療対策課】

- 5 その他
- 6 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について(委員間で協議)

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

〇小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。 それではレジュメに沿って進める。

1 陳情審査

〇小川委員長

本委員会に付託された陳情2件の審査を行う。審査に当たり、執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

(1) 陳情第102号 地方税統一QRコードを活用した地方税等納付方法の速やかな導 入を求める陳情について

〇小川委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

〇村木副委員長

この陳情に関しては6月の所管事務調査でも聞いているので、それ以外のこと、交付税の関係で4点ほど聞きたい。

1点目、QRコード導入に係る交付税措置の額を教えてほしい。

〇税務課長

令和4年度と令和5年度の地方交付税に算定されている算定額は、約1,050万円となっている。

〇村木副委員長

1,050万円の内訳をお願いする。

〇税務課長

令和4年度は約790万円、令和5年度が約260万円となっている。

〇村木副委員長

6月の所管事務調査時において交付税措置の説明がなかった理由を伺う。

〇税務課長

交付税措置の有無に関わらず、今回国が主導で進めておられる基幹系システムの標準化に併せてQRコードの導入もしようと考えていたため、所管事務調査の際に説明しなかったことに特に他意はない。

〇村木副委員長

交付税措置をされているにも関わらず、QRコード導入を令和5年度にしなかった 理由の説明をお願いする。

○稅務課長

ご承知のように交付税は交付に当たって条件を付けたり、使途について制限しては

いけないことになっている。国民に一定の行政サービスを提供する上での財源を保証するものだと認識している。浜田市も e L - Q R の必要性は十分認識している。しかしながら、令和7年度中には基幹系システムの標準化が全国的に控えている。浜田市のシステム更新時期もちょうど7年度に当たっているため、交付税措置があるとはいえ、今行うのはどうしても二重投資になるという考えの下、浜田市は導入しない結論に至った。

〇村木副委員長

交付税は義務ではないということと、6月の所管事務調査でも答弁があったとおり 二重投資になるということから、今回こうして見送ったとのこと。

4点目の質問だが、税務だけに関わらず、今までも交付税措置をしていないにも関わらず制度化しなかったという例はあるか。分かる範囲でお願いする。

〇税務課長

細かい事業名などはこの場での回答を控えさえてもらうが、財政課に伺ったところ、交付税措置をされているが市においては実施してないものはあるし、逆に交付税措置はないが市の独自施策としてやっているものもある。交付税措置をされており市でやったが、やはり交付額が足りないので追加してやる場合もある。交付税絡みのものでも交付税の有無でただ考えるのではなく、内容を見たり今回のように先で入るものがあれば、協議の中で結論を出すとのことである。

〇柳楽委員

6月の所管事務調査のときの資料を見ると、導入を見送った経緯のところで、既に バーコード決済によるキャッシュレス決済や、これまで納付書による支払いや口座振 替など、数種類のやり方があると思うが、それぞれの納付者の割合を教えてほしい。

〇税務課長

税目ごとに細かいところがあるので大体で言うと、市税関係で5割強が口座振替、 国保なども入れると7割以上が口座振替になっている。また、最近は納付書による納 付は金融機関窓口よりもコンビニ納付が増えている傾向がある。キャッシュレス決済 も増えてはいるが、まだ1、2%辺りで、ほかの納付方法に比べたら少ない。

〇川神委員

陳情の書面によると、大まかな自治体がもう実施しており、11団体がまだ扱ってないという話だが、この実態について状況をどう見ているか。

〇税務課長

6月に意見をいただいたり、今回いただいた陳情の中にも、ほとんどのところがやっているとあり、そこの部分については各自治体が、国が先導しているところに向けてそれぞれ判断してきた形になっていると認識している。決してこれが悪いわけではなく、できれば入れた形が良かったが、これを検討する中でやはりどうしても、先で入れることが分かっている中で、よその自治体の判断云々ではなく浜田市の現状、考え方、それから先で入る標準化のこと、この辺りをトータルで判断した。影響がないわけではなく、不便をお掛けすることも事実だが、これがないからといって納める方

法が変わるわけではないので、そこを理解いただきたい。標準化を入れるときには、 今回QRコードをやった中で多重納付や、QRコードが読み取れないといった事例が 報道されていた。先で入れたときになるべくこのようなことがないように、今回しっ かり確認しながら導入に向けて対応していきたい。

〇川神委員

それは恐らく自治体の都合というものである。確かに標準化に合わせたほうが税金の有効活用だといった言い分は分からないでもないが、標準化が見えている中でも、交付税を活用してきちんと対応している自治体はある。その状況を見た市民が、なぜ浜田市は乗っていかないのかと不信感を抱くのが怖い。浜田市のスタンスについて住民に説明する責任が果たされてないから、現在の不信感につながっているのでは。その辺りはどう考えるか。

〇税務課長

確かに説明が足らなかったことは反省している。我々もいろいろな事業をする際には説明して事業実施に向かっていくが、やらないことを説明する例があまりない。全体に関わることについて、そこへの事前の話をしておくと、より理解いただけるところもあったのかと思う。今回導入しないことについては、広報等であえてお知らせする形は取ってないが、ホームページの納付方法のところに、浜田市はQRコードの導入は今回見送っており、令和8年1月の標準化システムを入れるときにやらせてもらうと書いている。ほかに導入していない自治体もそういった表記をして、市民の理解をいただく形を取らせてもらっている。浜田市については先ほど言われるように、そういったことを事前に丁寧に説明することが今回できていなかった点は、反省すべきだと思う。今回これを入れてないことに対して、納付書を送ったときに問い合わせがあるか心配していたが、係に聞いてみたところ、数件は「なぜ浜田市はできないのか」という問合せがあったそうだが、先ほど言ったような理由を添えて、今回は見送っていると説明させていただいた。

〇川神委員

その影響が実際には少なかったから、とりあえずは大丈夫だったという問題ではなく、多分、国は2か年にわたって交付税措置をしているのだから、自治体は当然協力してくれるだろうというスタンスを持っているのだろう。故に多くの自治体が交付税を使いながら、標準化を目の前にしながらでも住民の選択肢を増やすために導入している。それが無駄だと逆に指摘する市民がいるかもしれないが、大切なのは住民と行政の信頼関係である。いち早く敏感に乗っていく。費用対効果など財政的なものではなく、姿勢を問われているのではという気がしている。

〇小川委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第104号 QRコード納税の陳情について

〇小川委員長

審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

(「なし」という声あり)

それではこれから採決に移るが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。

・陳情第102号 地方税統一QRコードを活用した地方税等納付方法の速やかな導入 を求める陳情について

〇小川委員長

反対の方や付すべき意見のある方は、挙手の上反対理由や意見をお願いする。

〇村武委員

私は賛成したい。多くの市民ではないかもしれないが、やはりこういった陳情が上がっていることと、そのほかにもこういったQRコードを入れてほしいといった声があるということで、賛成したい。

〇岡本委員

QRコードの導入に反対するものではない。先ほど来、またこれまでもそうだが執行部から、交付税のあり方、二重投資の考え方、また諸問題で多重納付等の表現をされていた。あまり焦るがために多重納付などがあったら非常に困ると思っている。この文面に「速やかな導入」という表現がある。QRコードの導入は賛成、しかし速やかな導入には少し問題があると思っているので、この件については反対する。

〇川神委員

様々な課題や、最終的にこの制度がきちんと運用されるための課題もたくさんある。それは行政も認識されていると思う。本来、早急に選択肢が増える努力をする必要はやはりあると思うので賛成させていただく。

〇柳楽委員

まず賛成したい。先ほどから出ているように、早急にという点については私自身もいろいろ説明を聞く中で疑問点は残っているが、いずれにせよ納税者の利便性の向上はやっていかないといけないと思うので、賛成したい。

〇村木副委員長

私も賛成である。現在対応過程であると解釈している。確かに迅速という部分は否めないが、現在対応過程ということで進んでいることを鑑みて賛成である。

〇小川委員長

各委員の意見を伺った。それでは採決する。本陳情について、採択とすべきものと 決することに賛成の方の挙手をお願いする。

(賛成者挙手)

挙手多数により、本陳情は採択とするものと決した。

・陳情第104号 QRコード納税の陳情について

〇小川委員長

内容は先ほどのものとほぼ同じだが、各委員から先ほどの順番で一言ずつお願いする。

〇村武委員

先ほど申し上げたのと同じである。賛成にしたい。

〇岡本委員

私も先ほど、速やかにという文言については非常に問題があると思ったが、先ほど 同様にQRコード納税については賛成である。

〇川神委員

先ほどの陳情と同様に、やはり市民に対して選択肢をきちんと早目に整備するということで賛成である。

〇柳楽委員

先ほどと同じように賛成する。理由は先ほどと同様である。

〇村木副委員長

私も賛成である。理由としてもQRコード納付を採用する浜田市の働き掛けということで、現在対応過程ということで賛成している。

〇小川委員長

それでは採決する。本陳情について、採択とすべきものと決することに賛成の方の 挙手をお願いする。

(賛成者举手)

挙手全員により、本陳情は採択とするものと決した。以上で陳情審査を終了する。

2 議案第47号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

〇小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

〇子ども・子育て支援課長

(「なし」という声あり)

〇小川委員長

委員から質疑はあるか。

〇岡本委員

雲雀丘小学校が閉校されることから、この条例を廃止するということだろうと思 う。若潮学級放課後児童クラブには、これまででも良いが、何人いらっしゃるか。

〇子ども・子育て支援課長

若潮学級の児童数だが、今年度5月1日現在で18名在席している。

〇岡本委員

この条例がなくなることは理解している。新旧改正後案が出されているが、若潮学 級の子どもたちは、原井小学校のふたば学級に移るのだと思う。数の変更があるので はないか。

〇子ども・子育て支援課長

受入れ先となるふたば学級の定員が現在80人となっている。同じように、ふたば学級の今年度5月1日現在の児童数が59人で、若潮学級の18人を足すと77人となり、一応定員内に収まっている。昨年度についても76人で定員に収まっている状況だったので、今のところ定員の変更までは考えてないが、万が一定員を上回った場合も、ふたば学級はかなり大きな施設で運用されているため、100名程度になったとしても面積的な受入れは可能である。

〇岡本委員

面積的には大丈夫だが、数については何らかの措置をされるのか。

〇子ども・子育て支援課長

今のところ児童数が定員内に収まっているので、特に定員を変えるなど数値の変更は考えてない。

〇柳楽委員

例えば80人から、面積的に可能な100人となったときに、支援員は現在の数で大丈夫なのか。

〇子ども・子育て支援課長

現在浜田市で定めている支援員の配置基準でいくと、最大5名まで配置という形を取っている。ふたば学級は既に人数が多いこともあり、既に5名体制にしてもらっている。来年度もそのまま5名体制でお願いしたいと考えているが、支援の要る子の状況も相談をしながら、実際運営を始めた段階で不都合があれば、ふたば学級は委託になっているので、委託先と協議していく必要があると考えている。

〇柳楽委員

児童クラブの定員の話とは少し違うのだが、今言われたように、支援が必要な子どもが増えており、支援員も大変な思いをされていると聞く。今、コロナがまた増えている状況もあって、支援員がコロナに感染されると当然休まれる。そうなると人員配置がなかなか難しい状況になった場合の手当てはどのようにされているか。

〇子ども・子育て支援課長

委託のクラブについては委託先のほうで一定数の代替臨時支援員を雇われている。 直営についても同様に、常勤支援員が休んだ場合に対応可能な代替支援員に入っても らって運営している。

〇岡本委員

雲雀丘小学校が統合されるに当たり、PTAから、放課後児童クラブの考えはどうなのかという問合せがあったろうと思う。距離の都合により、送迎などの要望があった場合はどのように回答するか、考えを聞きたい。

〇子ども・子育て支援課長

放課後児童クラブに関して言うと、特にまだ保護者の意見は伺ってないが、委員が おっしゃるように雲雀丘小学校はスクールバスの送迎があるので、もし希望があれば スクールバスに児童クラブのほうへも回ってもらい、帰りの便を使われる方については、1年生から3年生までの限定にはなるが、乗れるようにという協議を教育委員会とさせてもらっている。ふたば学級の施設内にバスの乗り入れができることは確認している。

〇村武委員

先ほどの答弁で、面積的に可能と言われた。若潮学級は、現在学校の敷地内にあり、校庭を使って外で遊んだりもしていると思う。ふたば学級は外の敷地があまり広くないのではと感じている。その辺りはどのように考えているか。

〇子ども・子育て支援課長

おっしゃるとおり、若潮学級は目の前が校庭なので、比較的校庭で遊びやすい状況にはある。ふたば学級は平日放課後に校庭で遊ぶというのが確かに現実的ではないが、長期休みや土曜日については原井小学校の校庭が空いていれば使うという形で学校側と話をしているし、体育館も空いていれば使わせてもらうと話をしている。

〇小川委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので質疑を終わる。以上で議案審査は終了した。採決は後ほど行う。

3 執行部報告事項

- (1) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョンの進捗管理について
- 〇小川委員長

執行部から補足説明はあるか。

〇政策企画課長

(以下、資料を基に説明)

〇小川委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで地域政策部長、政策企画課長は退席されて構わない。暫時休憩する。

[10 時 57 分 休憩]

[11 時 05 分 再開]

- (2) 浜田市健康福祉フェスティバルの開催について
- 〇小川委員長

執行部から補足説明をお願いする。

〇地域福祉課長

(以下、資料を基に説明)

〇小川委員長

委員から質疑はあるか。

〇岡本委員

福祉センターの会場の様子が資料に載っている。以前は向かい側の丘で大々的にされていた。コロナで再開が難しいのだと思っていたが、今後どうも見直しということは、そういうものをしない方向で進めているのか。

〇地域福祉課長

前回開催した平成30年のときは、おっしゃるように福祉センターとその隣にある海のみえる文化公園を一体的に使っていた。このフェスティバルも歴史がかなり長くなっており、同じ時期にイベントも多く参加者もなかなか集まらないという課題を基に、令和元年度に見直しの検討を行った。検討の中で、規模縮小して継続することも考えなければいけないのではという意見をいただき、令和2年度以降は規模縮小してやることになっていたが、コロナの影響でできなかった。今回、規模を縮小しての実施を実行委員会に諮ったところ、従前のような健康相談などができる形でという意見と、海のみえる文化公園は使わず福祉センターだけでできる範囲でやってみて、今年度やった結果を基に次年度以降どうするか、参加者の意見をいただきながら再検討してみてはどうかとの提案もいただいた。今回は久しぶりになるので一旦このような形でやらせてもらい、また検証して次年度以降につなげていければと考えている。

〇岡本委員

いろいろなイベントとバッティングするというのも確かにそうだと思う。ただ、私は、海のみえる文化公園で開催されていることにすごく価値があると思っている。健康福祉フェスティバルで使わなければ、ほかに何に使っているのだろう。ほかに使っているのを見たことないが。

〇地域福祉課長

確かにステージについてはなかなか使われることがないのかと思う。かつては新聞 社主催で神楽のイベントなどを開催していた。芝生の部分はいろいろと使っているの を見かけるが、最近はステージを使うイベントはないように思う。

〇岡本委員

もったいないと感じている。この健康福祉フェスティバルをグランドでやっていたとき、孫を連れた家族がたくさんいた。そういう家族も含めて福祉という位置付けが見られたのだろうが、福祉センター内でやったら、孫を連れて行くこともそれほどなくなるだろう。目的が影に追いやられていって、いずれはなくなってしまうのでは。このようなイベントは大空の下で、お年寄りから子どもまで一緒になってやるようなことがあったほうが良いと私は思っている。方向性はこれから検討するとのことなので、そういうことを少し話してもらえたらと思う。海のみえる文化公園を健康福祉フェスティバルに限らずいろいろなものに使える形をどんどん生み出してほしい。その入り口としてまず健康福祉フェスティバルを再興してほしい。検討をお願いする。

〇柳楽委員

ほかのイベント等々と重なるという意見もあったとのことで、その中の大きなもの

が駅北フェスティバルと重なってなかなか難しいところもあったのかと思う。今回は そういうことはないのか。

〇地域福祉課長

今年度の駅北フェスティバルは見送られたと聞いているので、そこと重なることはない。

〇村武委員

先ほど集客の課題を言われたが、今年は駅北フェスティバルがないため集客が見込めると思っておられるのかもしれないが、健康福祉フェスティバルの開催があまり周知されてないような気がする。その辺りはどうか。

〇地域福祉課長

今後かつてやっていたときと同じように新聞折り込みを計画している。市ホームページなども活用しながらお知らせできるように努めていきたい。

〇村武委員

コンサートについて具体的に教えてほしい。

〇地域福祉課長

ハイブリッドウインドオーケストラ。音楽活動をやっておられる方々を招いてコンサートをして、その中で福祉全般のいろいろな方に集まっていただいて周知を図りたい。

〇村武委員

このコンサートは福祉センター内で行われるのか。

〇地域福祉課長

はい。

〇川神委員

今回、コンセプトはあるのか。

〇地域福祉課長

資料にもあるように、健康に対する意識を高めることや障がい者等に対する理解を 深めることを目的に開催する。

〇川神委員

今までも毎回そのような形でやっておられた気がする。特に今回は検討機関も含めて、例えばこういった取組をしようとか、そういったことはあるか。

〇地域福祉課長

このフェスティバルの中で、障がい者雇用優良事業所の表彰を併せて行う。今回からこの表彰をフェスティバル内に盛り込んだ。これまでは個別にやっていたのだが、多くの人の前でそれを見ていただく機会も、お知らせする機会もないということで、多くの人が集まったこの場で開催し、障がい者に対する理解や関心を高めるように動ければと考えている。

〇川神委員

実行委員会はおおむねどのくらいの団体で組んでいるか。

〇地域福祉課長

今回参加予定の団体数は21団体で組んでいる。

〇柳楽委員

ボッチャとか障がいのある人もない人も一緒にやることで触れ合って、理解していただく機会にもなったりするのかなと。以前そういう話が出たことがある。ぜひこのような機会にそういうこともやっていただくなど。今は100歳体操が話題になっていると聞くので、そういったことを体験するようなブースなども検討されたほうが良いと思うが、考え方を伺う。

〇地域福祉課長

ボッチャについては検討している。100歳体操は、認知症の関係で活動されている 団体の方々が紹介するブースを設けているので、体操や要望に関することも少しお知 らせできるかと思っている。

〇村武委員

先ほど広報については新聞折り込みと言われたが、チラシのデザインなどはまだできてないのか。

〇地域福祉課長

細かい内容をまだ詰め切れてない部分もあるので、まだできていない。

〇村武委員

今の時期にまだできていないというのは驚きだが、完成次第、議員には配付してい ただくようお願いする。

〇柳楽委員

周知方法だが、例えば今度出される市報にはこのことについて書かれてないのか。

〇地域福祉課長

10月号には載せている。

〇小川委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

(3) 新型コロナウイルスワクチン接種について

〇小川委員長

執行部から補足説明をお願いする。

〇新型コロナウイルスワクチン対策室長

(以下、資料を基に説明)

〇小川委員長

委員から質疑はあるか。

〇柳楽委員

先ほど「全市民の方に」と言われたので、間違いなく皆に接種券が送られていくの だろうと思うが、昨日もその話があった。同一世帯内で送られた家族とそうでない家 族がいるということでなく全市民に送付か。

○新型コロナウイルスワクチン対策室長

ご指摘のように、今回一斉に送ると郵便局も大変だし、問い合わせが集中して医療機関もパンクするため、段階ごとに送付している。8日に既に届いた方は、12歳から64歳までの、去年の秋回接種を受けておられる方に送っている。昨日夕方送り出したのが、同じ年代で昨年秋回接種を受けてない方、要するにオミクロン型をまだ受けておられない方に対して送っている。14日には65歳以上の春接種を受けておられるので3か月以上経過した方に順次、段階的に送付している。

また、接種スケジュールの米印に書いているように、春回の接種券を持っておられる方には今回あえて送っていない。というのも、送ると2回受けたり、どちらが正しいか分からなくなったりして、医療機関にもご迷惑になるため、医師会とも協議の上で、春回接種の券を持っていたが受けてない方には今回送らず、どうしても紛失したようなら再交付という形で、慎重にやらせてもらおうと思う。

〇小川委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 放課後児童クラブについて

〇小川委員長

執行部から補足説明をお願いする。

〇子ども・子育て支援課長

(以下、資料を基に説明)

○旭支所市民福祉課長

(以下、資料を基に説明)

〇小川委員長

委員から質疑はあるか。

〇村木副委員長

住所は同じ敷地内という理解で良いか。

〇子ども・子育て支援課長

番地が同じになるので、特に条例改正などは予定していない。

〇柳楽委員

山ばと学級の児童クラブは、移転先の改修は特に必要ない状況か。

〇子ども・子育て支援課長

旧美川幼稚園については、あくまでトイレが幼児用トイレだったので、閉園してからこれまでの間、幼児用トイレを小学生が使えるトイレに回収する工事を行っていた。その工事がおおむね完了したので、10月の移転という形になった。

〇小川委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(5) その他

(配布物)

· 浜田市人口状況(R5.5月末~R5.7月末現在)

〇小川委員長

配布物は確認しておいてほしい。その他、執行部から何かあるか。

〇旭支所市民福祉課長

口頭で報告させていただく。8月21日に情報提供した旭地域隣接の、邑南町市木医療法人社団上田医院の閉院について。現在邑南町で県や邑智病院と施設改修について協議中と聞いている。また動きがあれば委員会にて情報提供したい。

〇子ども・子育て支援課長

病児病後児保育事業に係る損害賠償請求住民訴訟控訴事件について。このことはこれまで幾度となく報告しており、広島高等裁判所松江支部で審議が行われていたが、9月11日に結審となった。次回、令和5年11月15日に判決が出されることとなったことを報告する。

〇小川委員長

執行部からの報告は以上である。全員協議会で報告・説明いただくものを決定する ため、まず執行部の意向を確認したい。

〇地域福祉課長

(1)の1件を全員協議会に提出し、説明させていただこうと考えている。

〇小川委員長

(1)の1件のみとのことだが、それで良いか。

(「異議なし」という声あり)

ではそれでお願いする。

4 所管事務調査

(1) 令和5年度生活支援体制整備事業の取り組みについて

〇小川委員長

執行部から説明をお願いする。

〇健康医療対策課長

(以下、資料を基に説明)

〇小川委員長

委員から質疑はあるか。

〇村木副委員長

地域井戸端会で出た課題として取り上げさせてもらった。生活コーディネーターの数がかなり減り、しかも直営になった。執行部側としての問題点や課題等があればお願いする。

〇健康医療対策課長

先ほど説明したとおり、お役立ち情報冊子を作るのが今の主な業務となっている。 当初は社会福祉協議会でいただいた地域資源を活用して作ろうと考えていたが、浜田市内にサービスがなかなか少なく、お役立ち情報冊子ができる段階になっていない。 改めて市内の各事業所に新たなサービスがないか調査し、できれば年内に。この情報は皆必要だと聞いているので、できるだけこの冊子を早く作ることを心掛けている。 2名になったために作業が遅れるところはあるかもしれないが、今のところ不足している状況ではないと思っている。

〇村木副委員長

生活コーディネーターの実際の活動内容は、令和4年度までは社会福祉協議会の方がされていた。委託元である市との連携もあった上での業務だと思うが、令和5年度からの業務は、聞くと少し違いがあると思ってよろしいか。

〇健康医療対策課長

大きな違いは、これまでは生活支援コーディネーターがサロンに出向き、サロンの 方々と共に活動を行ってきた。もともと生活支援コーディネーターの事業というの が、住民主体の主な通い場がサロンという位置付けなので、生活支援コーディネータ ーはそのサロン内で収集した地域課題を解決へ導いていく、サービスが不足している のならそのサービスをマッチングさせていくような位置付けにあるので、それが最終 目標と思っているので、今年度は市としてそれに取り組んでいきたい。

〇村木副委員長

地域井戸端会においても、サロンの場や出会いの場がなくなったというのが大きな問題だと聞いている。そういったことも兼ねてコーディネーターの委託の場合と直営の場合を聞かせてもらった。今は特にアンケート等によって情報収集されているとのことだが、来年度以降においても当面直営する考えか。

〇健康医療対策課長

情報収集してすぐに取組につなげるのはなかなか難しい。やはりこの4月から直営になり、生活支援コーディネーターを雇用してすぐ活動ができるかというとなかなか難しいところがあった。情報資料を提供してもらい引継ぎは受けたが、すぐ活動に結び付けるのは難しい。今ようやく第2層のコーディネーターが活動に結びつけることをやっているので、今年度中にその成果が出るとははっきりとは言えない。来年度は直営として成果が結び付けられるような活動をしていきたい。

〇柳楽委員

まちづくりセンター等につぶやきボックスも設置されて、直接、住民意見を伺うというのも大切だと思う。今も話が出たが、人員体制自体が少なくなっているので、以前の体制に比べれば動きは難しいところもあると思う。今後まちづくり組織とも連携を図っていかれるとのことだったので、委員会代表質問でも言わせてもらったが、地域資源としっかりつながることで、ここに携わってもらう職員の負担も少なくなるだろうし、より充実した地域へのサービスができると思う。そういった連携もしっかり

図ってもらえたらと思う。その辺りについて伺う。

〇健康医療対策課長

サービスの収集の整理がついたら、言われるとおり地域に出ていく形になろうかと 思う。そのときにはまちづくり関係各所と連携しながらやっていくことになる。今は 情報収集の段階だが、次に連携をつなげていくことはやっていこうと考えている。

〇村武委員

なかなか難しい中で今年度から直営をスタートされたことは理解している。主な取組の三つ目「インフォーマルサービスを取り入れた高齢者お役立ち情報冊子の作成」というのは今までなかったかと思う。具体的にどのようなことが載っている情報冊子を作ろうとしているのか。

〇健康医療対策課長

インフォーマルサービスとは公的外サービスのことで、介護保険を取り入れてない サービスのことになる。具体的に言うと、例えば移動支援サービス、宅配サービスな ど、高齢者が必要とする日常のちょっとしたサービスを行う事業所一覧を作ろうと考 えている。

〇村武委員

今まで社会福祉協議会に委託されていたサロンに出向いての活動は、本来の生活支援コーディネーターの役割ではなかったということで、今年度から動きが変わってきたのかと思う。今回もこうして所管事務調査に上げたのが、地域井戸端会に出掛けたとき、サロン運営がなかなか難しいという声が多かったからである。困っておられる市民の方は誰がサポートや支援をされているのか。

〇健康医療対策課長

介護保険の中の地域支援事業の中には、生活支援整備事業とは別に介護予防日常生活支援総合事業というのがあり、その中に一般介護予防事業がある。これは65歳以上の全高齢者を対象とする事業で、通いの場の充実を図ることも位置付けられている。現在、市としては、依頼を受けてにはなるが、100歳体操や健康づくり出前講座などがあれば積極的に出向いている。今回社会福祉協議会が撤退されたということで、サロンから今後どうしていけば良いのかという相談は市にもあり、健康医療対策課から情報提供している。まずは地域の方が不安に思っておられるならば、当課に相談していただければと思う。全サロンに出向いて一つ一つ聞いていくのは難しいが、声掛けいただけばいつでも支援する体制はできているので、そこはしっかりやっていきたい。

〇村木副委員長

地域資源マップは誰が作成するのか。

〇健康医療対策課長

生活支援コーディネーターが事業所の所在マップを作って、どの地域のサービスが 不足しているかを見ていこうと思っている。

〇村木副委員長

今年度中に作成するイメージか。

〇健康医療対策課長

期限ははっきり言いにくいが、今取り組んでいることは今年度中に必ずやると決めており、それが終わったらマップ作成に入りたい。年度内に取り組めれば良いと思っている。

〇小川委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) マイナンバーカード導入に伴う市内医療機関の現状及び支援について

〇小川委員長

執行部から説明をお願いする。

〇地域医療担当課長

(以下、資料を基に説明)

〇小川委員長

委員から質疑はあるか。進行を交代する。

〇村木副委員長

質疑はあるか。

〇小川委員長

私は市内の医師と話す機会はそれほどないので、ネットの情報を見て現状を想像しながら問題意識を持っている。全国保険医団体連合会の情報をよく見ているが、オンラインの資格確認が義務化されることによるアンケートを見ると、導入できない、導入しないとの回答が14%くらいあったという。県によっては1割強が、義務化されると廃業せざるを得ないと回答しているとの情報もある。離島やへき地を抱えている地区は、利用者も高齢者でマインナンバーの理解が進んでないとか、医師側も高齢化していたり、小規模で開業している医師も多い。これらの方々はマイナンバーカードー本化をすごく心配している。浜田には保険医団体などは存在しているか。

〇地域医療担当課長

それぞれの診療所は加盟しておられるとは思うが、我々が直接その団体と接触したことはない。

〇小川委員長

この問題についてはマイナンバーカード導入時にもいろいろ意見があるし、オンラインによる資格確認の関係についても、裁判になっているところもあるようである。 最終的に未参加の医療機関がゼロになれば、皆何とか対応に向けて努力されていると感じるが、これをきっかけに廃業される方が1割強いるとなると、対応不可能な医師は辞めてもらって良いといった受け止め方にもなる。制度導入によって長年やってこられた医師が今後続けられない状況になるのは、すごく問題ではないかと感じている。地方になるほどこの問題は深刻だし、小規模開業医によって何とか医療が確保で きている地域にとっては大きな問題である。市としてこの辺りをきちんと把握しつ つ、今後の医療体制が維持できるような努力を国に求めていくことも必要ではないか と思うが、担当課はどのような認識を持っているか。

〇地域医療担当課長

マイナンバー導入については国の施策なので、それに対して提案は持ち合わせてないが、我々としては委員が言われたように、地域医療を守ることが大前提である。マイナンバーカードを導入したことによってメリットになる部分もあると思う。デメリットばかりではないので、一概にこれを反対するのではなく、今ある限られた医療資源をしっかり大切に守ることが我々の義務ではないかと思っている。もし、マイナンバーカードが引き金となって辞められる医師がおられるなら、一つの医療機関を維持するのは大変だと思われても、まだ先生自身が医療に対して気持ちを持っておられれば、例えばほかの開業医のお手伝いをしていただいたり、健康づくりのお手伝いをしていただいたり、先生の持っておられる知見はほかにもいろいろと活用させていただけると思う。マイナンバーカードだけを見るのではなく、浜田の地域医療全体を見ながらいろいろな施策を考えていきたい。

〇小川委員長

高齢になりつつある浜田の医師の現状なども含め、寄り添っていただける体制が一番大事だろうと思うので、今後ともお願いする。私個人的には、制度導入によって約1割の方が続けていけない状況をつくり出すこと自体に問題があると思うが、行政側も何とか支援して医療体制を守ってほしい。そのために問題点を整理しながら、国に求める部分は求めていくことも必要だと思う。我々もこの状況については見守っていきたい。

〇柳楽委員

マイナンバーカードを保険証として使うことについて、不安を持たれる市民もいる と思う。市として、マイナンバーカードの活用について何かしら周知していく予定が あるか。

〇健康福祉部長

100%の市民がマイナンバーカードを持っておられるわけではないので、健康福祉部で答えられるのが、健康保険証ということになるかと思うが、これもマイナンバーカードを持っていないと保険証とイコールにはなってない。浜田市はマイナンバーカード申請率が高いが、全国レベルではまだそこまで行ってないので、今までどおり紙ベースの保険証を国民健康保険ではずっと出していく形になるのではないかと思う。医療機関からしたら導入に伴う義務化はあるのだが、マイナンバーカードを持ってない方もおられることから、今までの保険証を持って来られる方も実際いる。それはそれぞれに対応していきたい。

〇柳楽委員

現時点では市民にマイナンバーカードを活用して医療機関の受診について、特に改めて周知等は計画されて

ないということか。

〇健康福祉部長

市からそのようなことを改めてすることはなく、マイナンバーカード申請時に周知はされているし、導入されている医療機関でも周知されているので、市からすることは今のところ考えてない。ただ、今後マイナンバーカードと普通保険証が入り乱れたときにどうなるか。そのときにはしっかり広報等で周知していきたい。

〇村木副委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

では進行を交代する。

5 その他

〇小川委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ではここで執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

採決を行う前に自由討議を行うか。

(「不要」という声あり)

それでは執行部提出議案1件について採決を行う。

・議案第47号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり、可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。以上で福祉環境委員会に付託された案件の審査は終了する。委員長報告については9月28日の採決までに正副委員長で作成し、タブレットに入れておくので確認してほしい。皆に目を通してもらい、よければその内容で委員長報告を行いたい。

6 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について(委員間で協議)

〇小川委員長

前回の委員会で、課題アからキまでの7項目の分類について、自身の提出した項目の振り分けが適当か改めて確認してもらった。配信した資料のとおりまとめている。 私個人で出した提案については再振り分けしたが、中には複数の委員が項目について意見をまとめた形になっている。これは私だけの判断では変えられないため、赤字の部分や、項目不明のところをどう扱うかについて相談したい。ほかの項目に移行した らどうかということから先に進めていきたい。

(以下、資料をもとに項目移行先の確認)

〇小川委員長

では移動する部分については先ほど確認してもらった形に基づいていきたい。それぞれの項目に担当を決めているので、それぞれの項目について執筆をお願いしたい。 あと気になっているのが、項目不明として柳楽委員から5点ほど出ている。これを どう扱うかについて相談できればと思う。

〇柳楽委員

この項目不明の部分は完全に執行部側の体制だと思った。そうなるとほかの項目で どこに当てはめられるのか、私自身考え付かなかったのでこのような形で書かせても らった。

〇小川委員長

今の構成だとアからキまで、はじめにと、おわりにがある。そうなると、その他としてクを入れようか。柳楽委員が言うように、そもそも執行部の体制に関わる部分として。

〇柳楽委員

そう考えると、先ほど委員長が私が取り上げた、無料職業紹介事業の導入なども、完全に執行部側の体制のことなのかと思うので、それも移したほうが良いと思う。

〇小川委員長

では、その他として項目クを一つ増やし、柳楽委員が言われた無料職業紹介事業と 先ほどの5点もクにまとめて文章化する形で進めようか。

ではその項目については担当が決まってないので、私がやらせてもらう。柳楽委員、「せっかくある支援の制度や仕組みが必要な人に届いてないことも課題である」も項目不明とあるが、これも含めてということか。それもその他に入れるということで、村武委員もよろしいか。それも含めてその他として1項目増やしてまとめていきたい。よろしくお願いする。

担当はもう決めてあるし、ちょうど定例会議の途中ではあるが、まとめ作業は11月までをにらみながら、提言のまとめ作業に入っていきたい。忙しいとは思うが、各委員の担当項目についてのまとめ作業に入ってもらいたい。それをたたき台にして、より良い提言にしていきたい。日程的に今月末をめどに作業をお願いできればと思うが、いかがだろうか。

では9月29日金曜日の正午を締切りとして、それまでに各項目についてまとめてほ しい。次の委員会までには各委員から出された内容をまとめたものをタブレットに配 信してもらうので、委員会までに全体で確認して、次の委員会ではそれに基づいて意 見を出しながら校正作業を進めるということで良いか。

(「はい」という声あり)

手をつなぐ育成会や、聴覚障がいをお持ちの方との意見交換会について、進捗があれば伺いたい。

〇柳楽委員

あれからお会いしてないので早急に確認したい。

〇村木副委員長

本当は昨日したかったのだが、相手と都合がつかず、今日連絡をして日程調整や時間などを話したいと思っている。

〇小川委員長

忙しいとは思うが、その辺り協力をお願いする。次の委員会の日程を決めたほうが 良いか。一応今月に皆にまとめてもらい、1週間か10日後に委員会を開き、その場で 意見交換しながら校正作業を行いたいと思っているのだが。

(以下、日程調整)

では10月5日木曜日の14時から開催するということで、

委員だけになるが、それでお願いする。

最後になるが、各自陳情に対する表決の記載を本日中に、タブレットに必ず入力してほしい。 替否及び反対意見は陳情者への通知とホームページに掲載されるため、分かりやすく 簡潔に記載するようお願いする。

次回は10月5日木曜日、取組課題についての提言に向けて各委員にまとめてもらった案について、委員から意見をいただきたい。よろしくお願いする。

以上をもって福祉環境委員会を終了する。

[12 時 24 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。 福祉環境委員会委員長 小 川 稔 宏